

検証声明書

雪印メグミルク株式会社及びグループ7社

一般財団法人日本海事協会(以下「当会」という)は、雪印メグミルク株式会社(本社所在地:東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 虎ノ門アルセアタワー、以下「申請者」という)からの申請に基づき、2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)のGHG直接排出量(スコープ1)及びエネルギー起源の間接的なGHG排出量(スコープ2)を対象とした「GHGインベントリ」の検証業務を行った。

対象事業場:申請者の本社・工場・研究所・オフィス・倉庫等及びグループ7社

適用規格、基準等:

1. 環境省 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(算定基準)
2. 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver.2.8)」(報告基準)
3. エネルギーデータ集計システム操作マニュアル(Ver.5.0)
4. 温室効果ガス排出量算定マニュアル及びスコープ3算定マニュアル(Ver.1.2)
5. JIS Q 14064-3:2023年版(ISO14064-3:2019年版)(検証基準)

保証水準と重要性:限定的保証水準(重要性の閾値は検証員による専門的判断)

2025年度のGHGインベントリの要約:

GHG 排出量(Scope1)	123,820 t-CO ₂
GHG 排出量(Scope2)	112,724 t-CO ₂
GHG 総排出量(Scope1 & Scope2)	236,544 t-CO ₂
総エネルギー消費量(熱量)	4,552,311 GJ

環境への取組み:申請者は、持続可能な社会の実現を目指す取組みとして、J-クレジット制度を活用し、上記GHG総排出量から330トン分のCO₂をカーボンオフセットした。調整後のGHG総排出量を236,214 t-CO₂としている。

検証意見:申請者が算定したGHG排出量(Scope1 & Scope2)が、準拠すべき報告規準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、重要な点において認められなかった。

2026年9月10日

一般財団法人 日本海事協会
認証本部長

柴戸 博



*この検証声明書は、添付の検証声明の要約であり、これらと同時に公表される場合にのみ有効です。

検証声明書

雪印メグミルク株式会社及びグループ7社

検証業務の一般事項:

この検証声明書は雪印メグミルク株式会社に対して発行されるものである。

一般財団法人日本海事協会(以下「当会」という)は、雪印メグミルク株式会社(本社所在地:東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 虎ノ門アルセアタワー、以下「申請者」という)より、2025年度(2025年4月1日~2026年3月31日)の「GHG インベントリ」の検証業務を委嘱された。

申請者が作成した GHG インベントリは、GHG の直接排出量(スコープ1)及びエネルギー起源の間接的な GHG 排出量(スコープ2)を対象としている。

検証業務の範囲は以下の通りで、範囲の選択は申請者の単独の責任であり、当会は範囲の選択に関しては一切の責任を負わない。

2025年度(2025/4/1-2026/3/31)の以下からの CO2 排出量

- 雪印メグミルク株式会社
- いばらく乳業株式会社
- 甲南油脂株式会社
- 直販配送株式会社
- みちのくミルク株式会社
- ハヶ岳乳業株式会社
- 雪印種苗株式会社
- 雪印ビーンスターク株式会社

- 適用規格、基準等:
1. 環境省 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(算定基準)
 2. 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver.2.8)」(報告基準)
 3. エネルギーデータ集計システム操作マニュアル(Ver.5.0)
 4. 温室効果ガス排出量算定マニュアル及びスコープ3算定マニュアル(Ver.1.2)
 5. JIS Q 14064-3:2023 年版 (ISO14064-3:2019 年版) (検証基準)

GHG データの管理責任:

申請者は、GHG 排出量の算定と開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、当会の責任は、申請者との契約に従い、算定された GHG 排出量に対する検証業務を実施することである。算定された GHG 排出量は、最終的に申請者に承認され、引き続き申請者の責任の下にある。

検証手続:

当会の検証は、申請者の定める報告基準に準拠して算定された GHG 排出量について、限定的保証を提供するために、「JIS Q 14064-3:2023 年版 (ISO14064-3:2019 年版) 温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様並びに手引」に従って実施された。環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」、環境省「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」、環境省「ガス事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」は、「定量化の方法」として選択されたもので、モニタリング方法や算定に係る部分のみが適用されている。

結論を得るために、当該検証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- 申請者の別海工場、及び、雪印種苗株式会社鹿島工場におけるサイト訪問
- 上記サイトでの GHG 排出量データ・情報管理、報告書作成に係わる主な担当者へのインタビュー
- 算定に使用された GHG 排出量データ・情報の管理プロセスのレビュー
- 算定に使用された GHG 排出実績データ・情報について、本社における集計と入手可能な情報源との整合の検証
- QA/QC システム及びデータ入力に関するダブルチェック体制のレビュー

保証水準と重要性:

この検証声明書で表明された検証意見は、重要性の閾値として、限定的保証水準(検証員による専門的判断)に基づいて決定している。

2025 年度の GHG インベントリの要約:

GHG 排出量(Scope1)	123,820 t-CO2
GHG 排出量(Scope2)	112,724 t-CO2
GHG 総排出量(Scope1 & Scope2)	236,544 t-CO2
総エネルギー消費量(熱量)	4,552,311 GJ

環境への取組み:

申請者は、持続可能な社会の実現を目指す取組みとして、J-クレジット制度を活用し、上記 GHG 総 排出量から 330 トンの CO2 をカーボンオフセットした。調整後のGHG総排出量を 236,214 t-CO2としている。

検証意見:

上記の検証手続により、当会は意見表明の為の合理的な基礎を得たと判断しており、上記に要約された GHG 排出量 (Scope1、Scope2 及び総排出量) が、準拠すべき報告規準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、重要な点において認められなかった。なお、当会と申請者の間において利害相反は無い。

改善推奨事項:

雪印メグミルク株式会社の「温室効果ガス算定マニュアル」及び関連する集計マニュアル等をより一層充実させる事が望まれる。

2026 年 9 月 10 日

一般財団法人 日本海事協会
環境部
主任検証員:

小岩敏郎

*この検証声明書は、「GHG 排出量報告書」と共に公表される場合のみ有効です。

*この検証声明書は、申請者の算定システム全般を審査対象としておりますが、算定システムの適切性を保証するものではありません。